

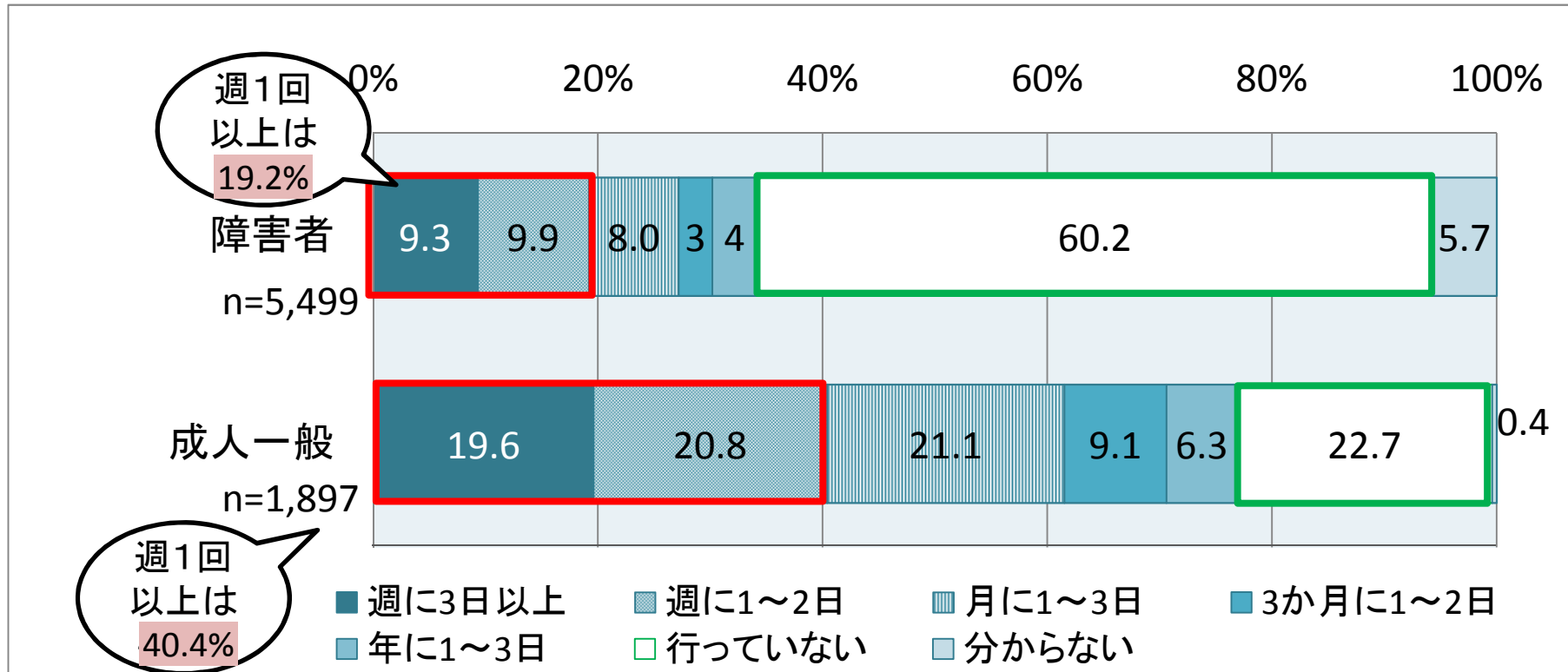
障害者スポーツ関係資料

1. 障害者スポーツの現状

2. 障害者スポーツの振興に係る
取組について

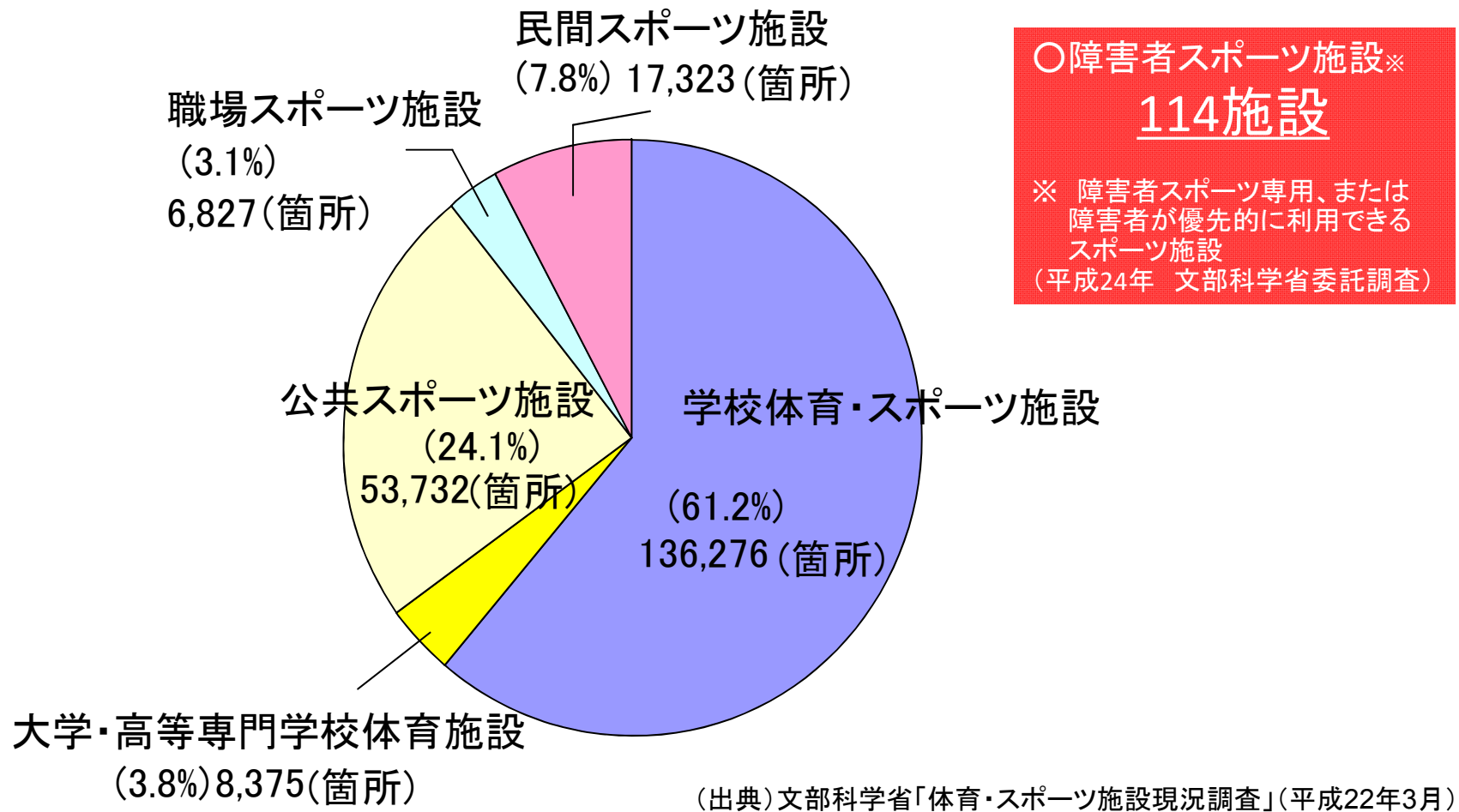
1. 障害者スポーツの現状

過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行った日数(20歳以上)



(出典)・平成27年度文部科学省委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)報告書」
・内閣府「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(附帯:テロ対策に関する世論調査)」(平成27年6月)

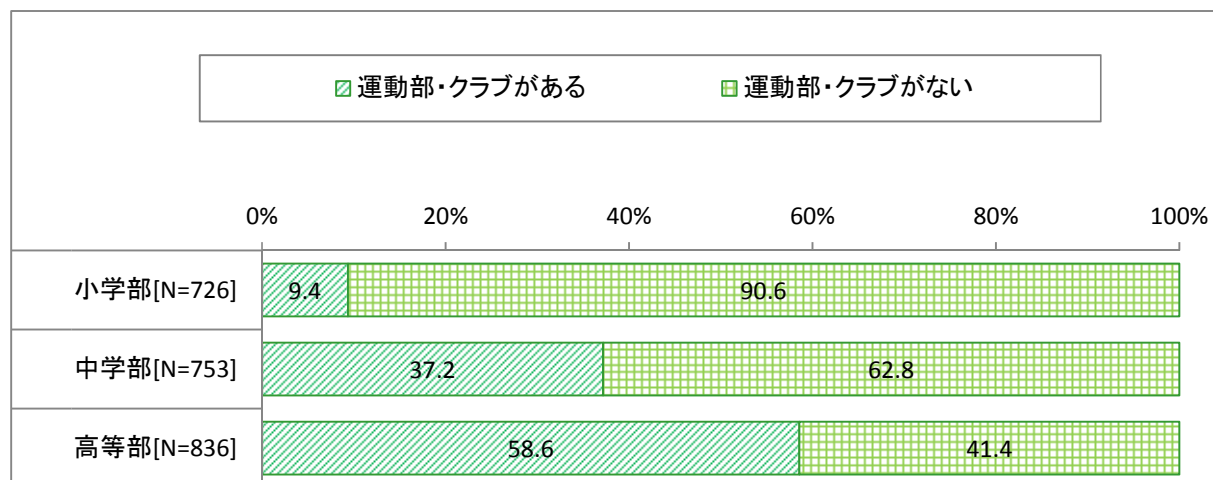
体育・スポーツ施設数(設置者別)



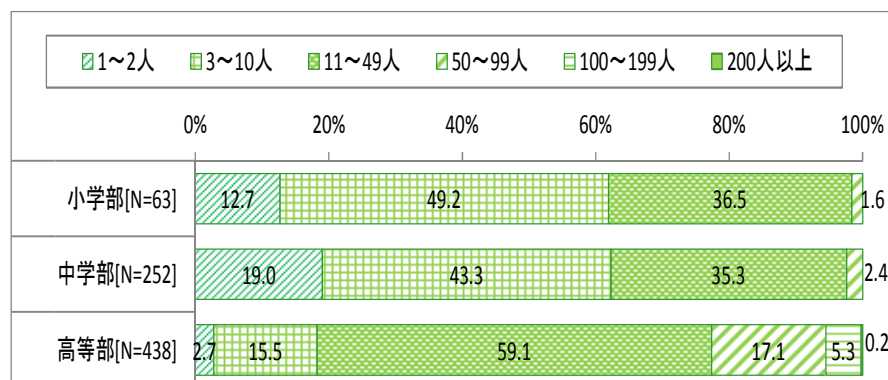
(※)「学校体育・スポーツ施設」とは、公(組合立を含む)、私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

特別支援学校における運動部活動・クラブ活動の状況

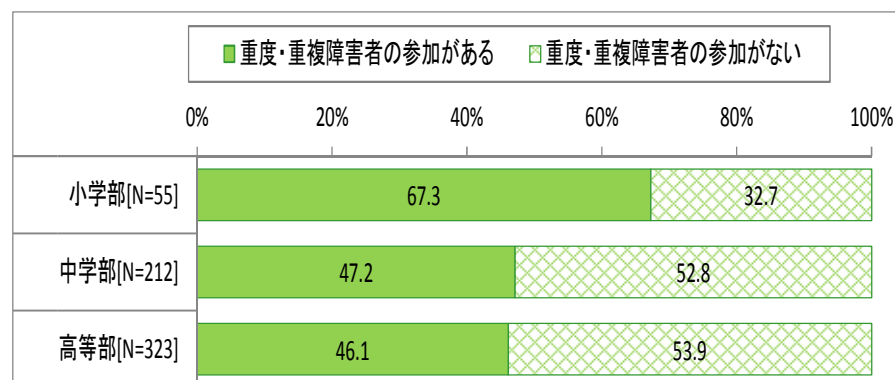
①運動部・クラブの有無



②運動部・クラブの人数(延べ人数)

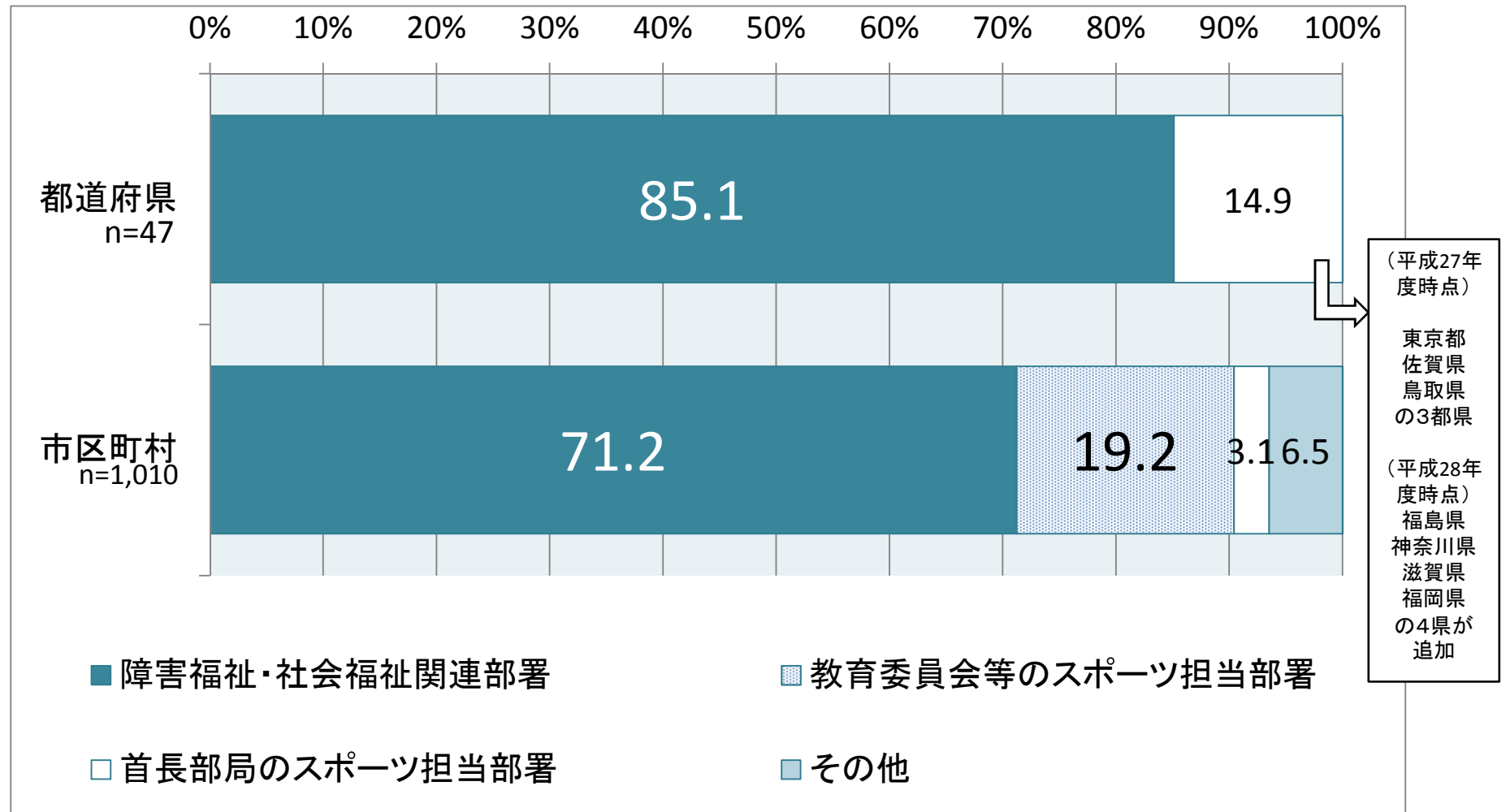


③重度・重複障害者の参加(重度・重複障害者在籍校のみ)



(出典) 平成25年度文部科学省委託事業「健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業
(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究) 報告書」

地方公共団体における障害者スポーツの担当部署



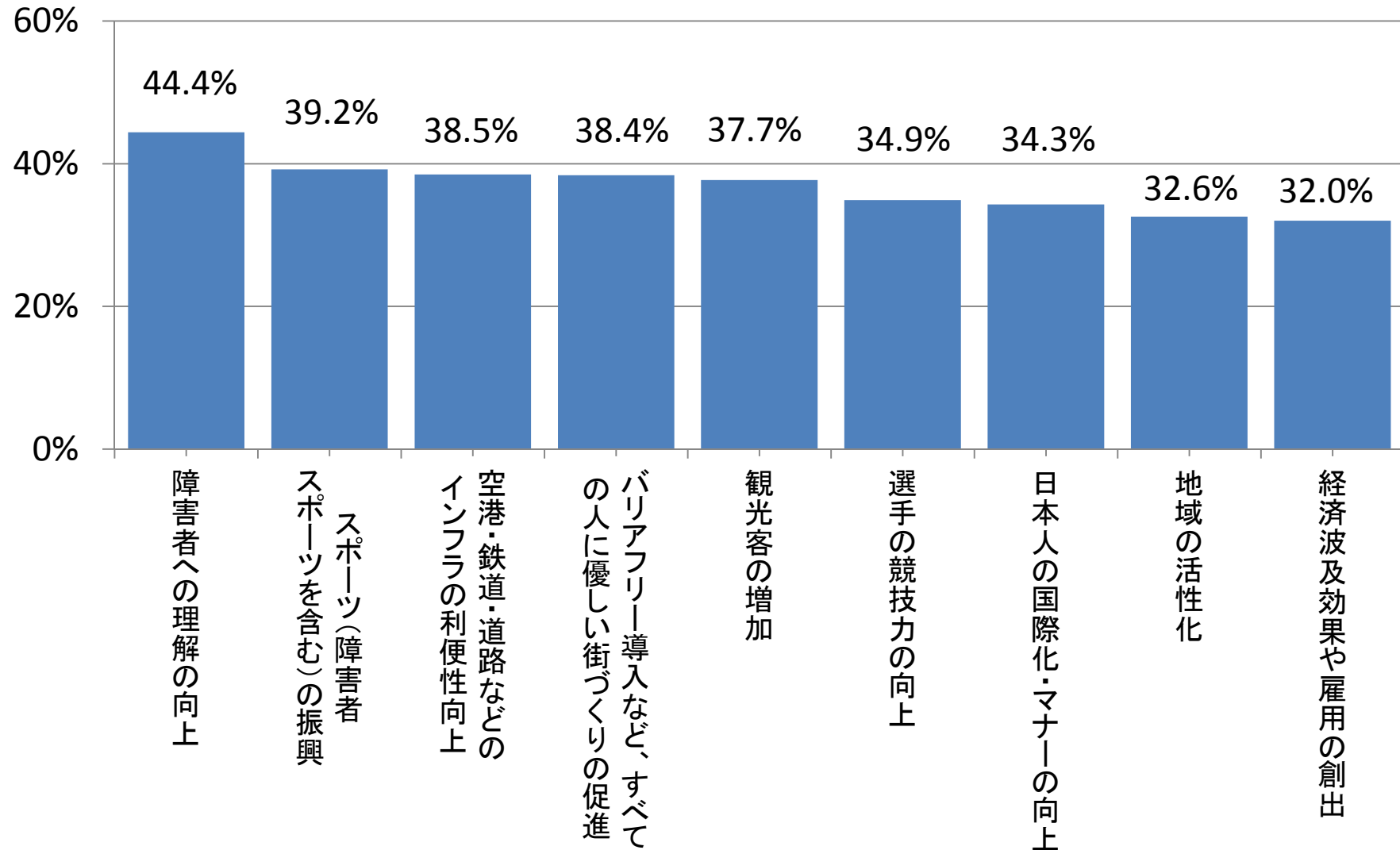
(出典)文部科学省委託事業『健全者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業(地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究)報告書』

※ 都道府県は平成28年度、市区町村は平成24年度の状況

東京オリンピック・パラリンピックの効果等に関する意識

東京オリンピック・パラリンピック開催で期待される効果として最も高い割合を占めているのは障害者への理解の向上であり、他にもバリアフリーの導入が上位に入っているなど、障害者スポーツの振興への期待は高い。

n=1,560



(出典)内閣府「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」(平成27年8月)に基づき文部科学省作成

2. 障害者スポーツの振興 に係る取組について

平成28年度 障害者スポーツ関係予算

- 平成28年度予算においては、障害者スポーツ関係の予算を前年度比約1.4倍に拡充（H27予算額：約25億円→ H28予算額：約35億円）。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、競技力向上・裾野の拡大の両面から、障害者スポーツを強力に推進。

障害者スポーツの裾野の拡大に係る事業 約6億2千万円

- 地域における障害者スポーツ普及促進事業 約8千万円
- 特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業（新規） 約2千万円
- 日本障がい者スポーツ協会補助 約3億9千万円
（①障害者スポーツ振興事業 ②総合国際競技大会派遣等事業 ③競技力向上推進事業）
- 全国障害者スポーツ大会開催事業 約8千万円
- 体育活動における課題対策推進事業 約5千万円

障害者スポーツの競技力の向上に係る事業 約28億6千万円

- 競技力向上事業 約16億5千万円
- ハイパフォーマンスサポート事業 約9億9千万円
- ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業 約2億2千万円

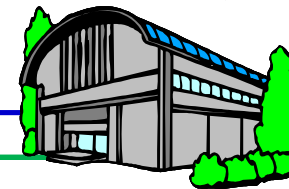
※ このほか、学校教育の一環として、障害者アスリートとの交流や障害者スポーツ体験等を通じて、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深める取組として、「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進」（H28予算額 約81百万円）事業を実施予定。

現 状

障害児・者が、学校や地域におけるスポーツ活動に参加できる機会は十分ではなく、継続的にスポーツ活動を実施できる環境は整っていない状況にある。

特別支援学校や特別支援学級設置校(「特別支援学校等」という)は、障害児・者にとって、身近でかつ安心して安全にスポーツができる場と想定されるが、小・中・高に比して、有効に活用されていない状況にある。

◆ 学校開放の割合: 特別支援学校 ①体育館: 57.5% ②グラウンド: 54.3% (出典: 平成25年度文部科学省委託調査結果)
(参考): 特別支援学校を除く公立学校 ①体育館: 85.1% ②グラウンド: 77.8% (出典: 文部科学省調べ)



要求内容

障害児・者が、安心して安全にスポーツができる場と想定される特別支援学校等を有効に活用するための実践研究を実施することにより、地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進する。

◆ 特別支援学校数: 1,096校 (出典: 平成26年度学校基本統計) (参考) 障害者スポーツセンター: 114施設 (出典: 平成25年度文部科学省委託調査結果)

1. 特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の実施・支援

放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを設立し、その活動を年間を通して、定期的・継続的に実施・支援する。



2. 特別支援学校等における体育・運動部活動等の支援

障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行うほか、他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を支援する。



効果

1. 障害児・者にとって、身近な施設である特別支援学校等を有効活用することにより、効率的・効果的に、日常的なスポーツ活動を促進。
2. 2020年東京パラリンピック競技大会等に向けて、特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ機運の醸成、アスリートの発掘・育成に寄与。
3. 特別支援学校等を拠点として、障害の有無にかかわらず、地域住民と障害児・者がスポーツを通じた交流を行うことにより、障害者への理解促進及び共生社会の実現。

特別支援学校等を活用した障害児・者のスポーツ活動実践事業

No.	受託予定者名
1	滋賀県
2	鳥取県
3	福岡県
4	神戸市
5	国立大学法人弘前大学

※ 平成28年3月30日に行われた技術審査委員会において、上記5者から提出された企画提案書の審査を行い、いずれの企画書も選定することとなった。現在、委託契約の締結に向けた手続きを進めているところ。

地域における障害者スポーツ普及促進事業

(前 年 度 予 算 額 : 130,535千円)
28 年 度 予 算 額 : 81,901千円

趣旨

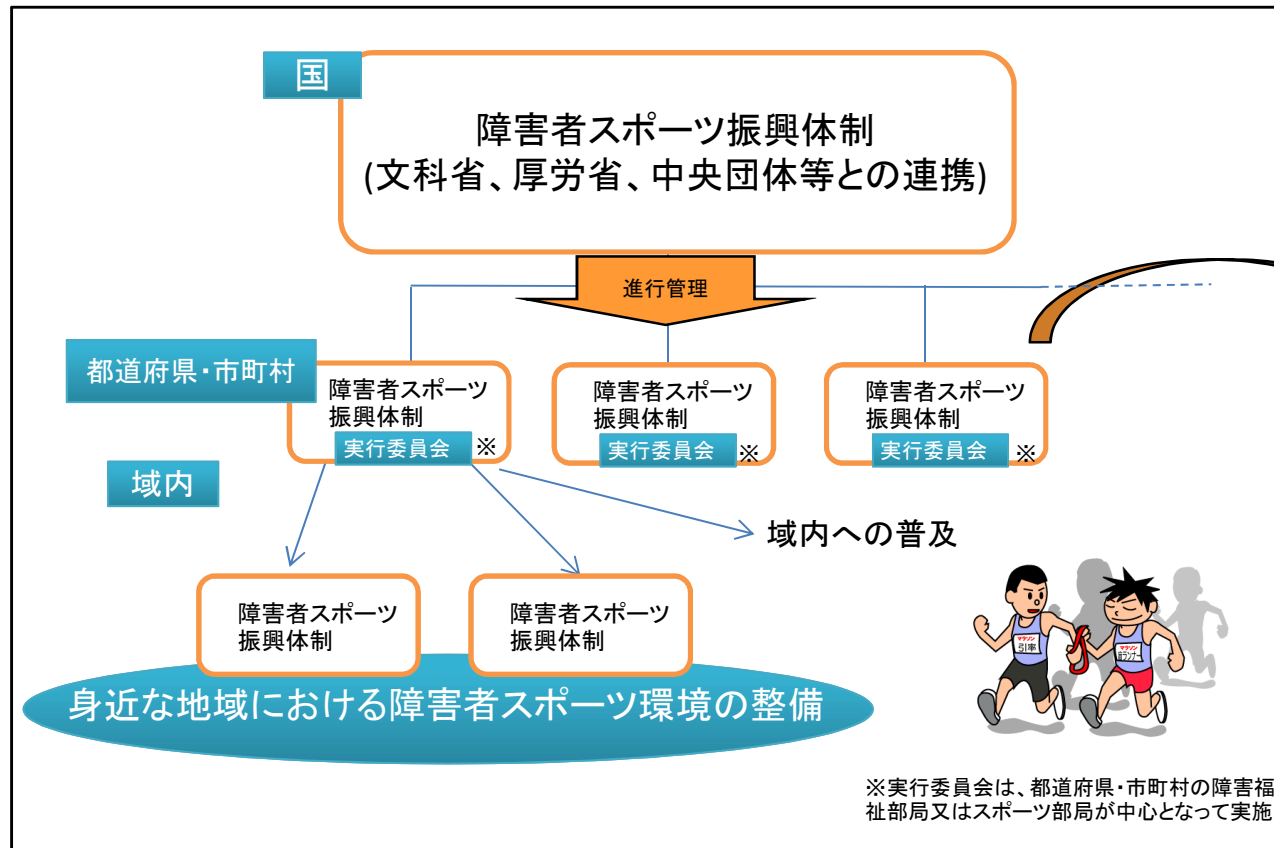
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導き、全国各地で障害の有無に関わらずスポーツを行うことができる社会を実現するため、国が、各地域において障害者スポーツに取り組みやすい環境の整備を促進する。

事業内容

地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究

都道府県・市町村
への委託事業

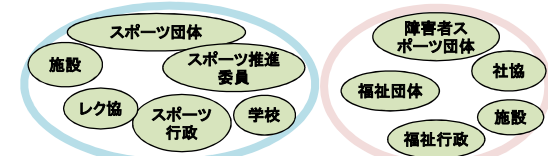
- 都道府県・市町村において、域内の障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウ作成に関する実践研究を実施。



※実行委員会は、都道府県・市町村の障害福祉部局又はスポーツ部局が中心となって実施

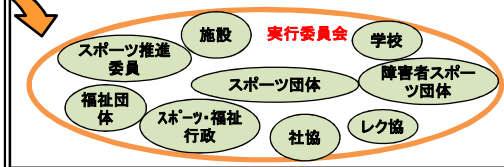
障害者スポーツ振興体制の構築

これまで スポーツ関係者と障害福祉関係者が、各々でスポーツ活動を実施



これから

スポーツ関係者と障害福祉関係者が、各地域で連携・協働体制を構築し、**障害の有無に関わらずスポーツの振興を一体的に図る**。共生社会の実現にも寄与。



◆週1日以上スポーツ実施率(成人)

障害者 19.2% 一般 40.4%

◆地方の障害者スポーツ行政体制

・障害者スポーツをスポーツ担当部局で一緒に行っている都道府県は7都県(東京都・佐賀県・鳥取県・福島県・神奈川県・滋賀県・福岡県)にとどまる

・市町村では71.2%が障害福祉関連部局が担当(参考)

◆「経済財政運営と改革の基本方針2015 ～経済再生なくして財政健全化なし～」(平成27年6月30日閣議決定)

○スポーツ立国を目指し、スポーツ庁を中核として…(略)…**障害者スポーツの振興…等を進める。**

地域における障害者スポーツ普及促進事業

No.	受託予定者名
1	神奈川県
2	新潟県
3	石川県
4	岐阜県
5	滋賀県
6	大阪府
7	徳島県
8	高知県

No.	受託予定者名
9	福岡県
10	佐賀県
11	大分県
12	札幌市
13	川崎市
14	堺市
15	神戸市

※ 平成28年3月30日に行われた技術審査委員会において、上記5者から提出された企画提案書の審査を行い、いずれの企画書も選定することとなった。
現在、委託契約の締結に向けた手続きを進めているところ。

地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議

趣旨

平成27年度文部科学省委託事業「地域における障害者のスポーツ参加促進に関する実践研究」を実施する都道府県・指定都市における障害者スポーツ普及のための体制づくりやノウハウの開発等の実践研究について、進行管理及び必要な助言等を行う。
また、今後の地域における障害者スポーツの普及促進の方向性について検討を行う。

メンバー（50音順）

阿部 正幸	一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会会長
大井 靖	東京都立水元特別支援学校長
片岡 優世	一般社団法人Uプロジェクト代表、スポーツコーディネーター
金山 千広	神戸女学院大学体育研究室教授
萱場 明子	東京都オリンピック・パラリンピック準備局障害者スポーツ担当部長（パラリンピック担当部長兼務）
川崎 勝久	新宿区立東戸山小学校長
河原塚 達樹	公益財団法人日本レクリエーション協会スポーツ振興政策事業チーフマネージャー
草野 俊介	大分県福祉保健部長
小林 寛	公益財団法人日本体育協会地域スポーツ推進部部長
佐甲 学	全国社会福祉協議会地域福祉部長
田中 暢子	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部スポーツ健康政策学科准教授
根木 慎志	パラリンピアン、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会副会長
野村 一路	日本体育大学体育学部社会体育学科教授
藤田 紀昭	同志社大学大学院スポーツ健康科学研究科教授
宮路 茂樹	大同生命保険株式会社広報部社会貢献活動推進担当部長
山田 登志夫	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会常務理事
結城 和香子	読売新聞編集委員

「地域における障害者スポーツの普及促進について」概要

平成28年3月31日 地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議

障害者スポーツの普及促進の必要性・課題等

- 障害者スポーツは、障害者がスポーツを通じて自らの可能性にチャレンジし、仲間との交流やコミュニケーションが深められるよう、障害の種類や程度に応じたクラス分け、ルールや用具を変更・考案して実施するところに特徴。スポーツに苦手意識を持つ子供や高齢者等も参加可能で障害のある人もない人も共に実践できるスポーツとしての可能性。
- 障害者スポーツの推進は、障害者の生きがいや生活の質の向上、地域社会の活性化、健康長寿社会や共生社会の構築にも貢献。
- 現状は、障害者の週1回以上のスポーツ実施率18.2%（成人一般40.4%）。障害者スポーツを推進する団体や組織は脆弱。
- 障害者スポーツの行政主管課や障害者スポーツ協会等が中核となり、連携・共同体制を構築し、人材や資源を十分に活用しつつ推進。
- 世論調査において2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催で最も期待される効果は「障害者への理解の向上」であり、社会全体で障害者スポーツの普及促進に取り組むことが重要。

障害者スポーツの普及促進に関する取組方策

1 障害児のスポーツ活動の推進

- 学校長のリーダーシップにより学校の障害児のスポーツ環境を充実
- 障害児が早期にパラリンピアン等と接し「知る」ことが重要
- 障害児の発達段階に応じた障害者スポーツ用具の設置
- 初任者研修・免許状更新講習等の機会に現職教員に理解を促進
- 障害のある子供とない子供が共に学べる実践プログラムの研究開発
- 障害者スポーツ指導者の派遣等による特別支援学校等の体育・運動部活動の充実

2 障害者のスポーツ活動の推進

- 社会福祉関係団体等と連携したスポーツ未参画者や中途障害者への支援
- 福祉サービスにおける障害者がスポーツに触れる機会の拡大
- スポーツ施設に来ることが困難な障害者がスポーツに関心を持ち親しむためのアウトリーチに係る取組の充実
- 障害者スポーツ用具は高価なものが多く、地域のスポーツ施設や障害者福祉施設などに設置されるよう支援
- スポーツ施設における障害者の利用促進の環境整備を図るための施設管理者の理解啓発
- 特別支援学校等を活用し、放課後や休日に在校生、卒業生、地域住民等がスポーツ活動に参加できる取組を普及、利用促進方策の検討（休日の校舎管理、車いすの使用等）
- 障害者スポーツ指導者の養成拡充（教員、スポーツ推進委員、行政職員等を対象）、現職の指導者の研修充実、障害者スポーツ経験者に対する指導者養成システムの構築
- 障害者スポーツ指導者の活動の場の充実、関係団体間の情報共有や連携協力の推進
- 様々な機会を活用した有望な選手の発掘

3 障害者と障害のない人が一緒に行うスポーツ活動の推進

- 学校教育におけるスポーツを通じた障害のある子供とない子供の交流・共同学習の推進
- 総合型地域スポーツクラブの障害者スポーツの場としての活用の促進
- 障害者と障害のない人が一緒に楽しめる場を創る人材（コーディネーター）の養成・確保、障害者と障害のない人が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションプログラムの開発

4 障害者スポーツに対する理解促進

- 様々な障害者スポーツ大会の開催、体験イベント等の実施やハンドブックの配布等の運営の工夫
- 障害者自身が主体的・積極的に障害者スポーツの魅力を発信
- 子供が障害者スポーツを体験し、保護者にその体験を語ることにより、保護者が障害者スポーツに興味や関心を抱く相互作用を意識
- 障害のない人の大会に障害者の大会を組み込む工夫
- マスメディアによる報道の充実、地元メディアと連携した地方独自の情報発信
- 障害者スポーツの推進に積極的に取り組んでいる企業を表彰・認定する仕組みの導入・充実
- 「全国障害者スポーツ大会」の開催内容の見直しや充実

5 障害者スポーツの推進体制の整備等

- 関係団体間の連携・協働組織の常設化、地方公共団体における障害者スポーツの所管の一元化も含めた障害者スポーツの振興を総合的に推進するための体制の整備
- 実践の場において、組織間を連携調整する役割を担う「障害者スポーツコーディネーター（仮称）」等の人材の養成・活用
- 地方公共団体へ専門家を派遣して先進事例やノウハウ提供等の支援を行う仕組みの構築
- ガバナンス強化や組織基盤の強化をはじめとする障害者スポーツ団体の体制整備
- 障害者自らのボランティアへの参画も含めた、障害者スポーツに継続的に参画するボランティアの養成・確保
- 障害者スポーツに関する研究開発の推進

日本障がい者スポーツ協会補助

(前年度予算額 246,405 千円)
28年度予算額 385,000 千円

1 障害者スポーツ振興事業 152,552千円 (147,552千円)

障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行い、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを実施できるようにする。

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) 連絡協議会開催事業 | 4,716千円 |
| (2) 情報収集・提供事業 | 5,980千円 |
| (3) 調査研究事業 | 7,047千円 |
| (4) 普及・啓発事業 | 12,296千円 |
| (5) 活動推進費 | 9,270千円 |
| (6) 障害者スポーツ地域振興事業 | 54,044千円 |
| 【新規分】地域における障害者スポーツの振興事業（スポーツ用具の購入） | |
| (7) 障害者スポーツ人材養成研修事業 | 59,199千円 |

2 総合国際競技大会派遣等事業 176,202 千円 (35,877 千円)

日本代表選手団の派遣及び合宿を実施する。

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| (1) 2016リオパラリンピック競技大会 | 128,258千円 (新規) |
| (2) 2017スペシャルオリンピックス冬季世界大会 | 47,944千円 (新規) |
| (3) 前年度限りの経費 (2015スペシャルオリンピックス夏季世界大会) | |

3 競技力向上推進事業 56,246 千円 (62,976千円)

障害者スポーツの世界大会（パラリンピック・デフリンピック）でのメダル獲得に向けて、国際競技力の向上に資する情報収集・提供やドーピング防止活動の推進に取り組む。

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 情報収集・提供事業 | 35,049千円 |
| 【新規分】2018ピョンチャン事前調査 | |
| 【新規分】国際資格取得・更新講習会開催 | |
| 【新規分】パラリンピック広報活動（ポスター作成等） | |
| (2) 選手強化対策事業（強化委員会開催経費） | 8,124千円 |
| (3) アンチ・ドーピング活動推進支援事業 | 13,073千円 |

全国障害者スポーツ大会の概要

1 開催経緯

「全国障害者スポーツ大会」は、「全国身体障害者スポーツ大会(昭和40年～平成12年)」と「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)(平成4年～平成12年)」の2つの大会を平成13年度に統合し、我が国最大の障害者スポーツの祭典として開催。

2 開催趣旨

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

3 主催者

(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、大会開催地の都道府県・指定都市及び市町村(指定都市を除く。)並びにその他の関係団体。
※平成26年度より厚生労働省から文部科学省に移管

4 開催地及び期間

国民体育大会本大会開催地の都道府県において、原則として国民体育大会本大会の直後に3日間で開催。

5 競技種目

個人競技 (6競技)	陸上競技、水泳、アーチェリー、 卓球(サウンドテーブルテニス含む)、 フライングディスク、ボウリング
団体競技 (7競技)	バスケットボール、車椅子バスケットボール、 ソフトボール、フットベースボール、 グランドソフトボール、バレーボール、サッカー

6 開催地及び開催予定地

開催年	回数	開催地	開催日
平成27年	第15回	和歌山県	平成27年10月24日(土)～26日(月)
平成28年	第16回	岩手県	平成28年10月22日(土)～24日(月)
平成29年	第17回	愛媛県	平成29年10月28日(土)～30日(月)
平成30年	第18回	福井県	平成30年10月13日(土)～15日(月)

7 参加資格

次の全ての条件を満たす者

- (1) 毎年4月1日現在、13歳以上の者
- (2) 身体障害者手帳を所持する身体障害者、又は療育手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある知的障害者、又は精神障害者保健福祉手帳を所持するかその取得の対象に準ずる障害のある精神障害者
- (3) 申し込み時に参加する都道府県・指定都市内に現住所(住民票のある地)を有する者。ただし、入所・通所施設、学校の所在地の都道府県・指定都市から参加してもよい。

8 国庫補助 全国障害者スポーツ大会開催事業 平成28年度予算額 8,100万円

体育活動における課題対策推進事業

(前年度予算額 : 59,890千円)
28年度予算額 : 71,578千円

学校における体育活動は、体力向上、健康増進、競争心や協調、他を尊重する精神の涵養、人間関係の形成など、生涯にわたる豊かな生活を実現するための基礎となるものである。一方で、毎年報告される死亡等の重大事故の発生や体育授業の効果的な実施などの様々な課題も抱えている。これらの課題に対応し、安全でより効果的な体育活動を実施するための取組を推進する。

スポーツ事故防止対策推進事業

事故防止

全国的に安全管理、事故防止の取組を進めるために、これまでの重大な事故事例の発生原因、再発防止方策等について調査研究を行い、その成果等を教育委員会、学校、大学、スポーツ関係団体等の関係者で情報共有するための全国協議会を開催する。

【調査研究】

重大な事故事例や情報、再発防止のために留意すべき点、防止方策等について把握・分析
体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発

学校体育におけるインクルーシブ教育プログラム (バリアフリープログラム)の開発

障害に応じた指導

学校において障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学べる体育活動実践プログラム等の開発を行うとともに、障害児のスポーツ・運動機会を確保するため、個に応じた指導計画・指導内容・指導方法を実践研究し、教員の指導力向上を図る。

【実践研究】

障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学べる体育活動実践プログラム等の開発
個に応じた指導計画・指導内容・指導方法を実践研究

安全で効果的な体育活動の実施

「障がい者サッカー協議会」の設立

(公財)日本サッカー協会(JFA)において、各種障がい者サッカーへのサポートの在り方の検討を推進するため、JFA、各種障がい者サッカー団体等により構成される「障がい者サッカー協議会」を設置。

【目的】

1. 統括団体の創設及び法人化に関する事項
2. 各団体の法人格取得に向けたサポートに関する事項
3. 各種事業の協働に向けた取り組みに関する事項
4. 各団体間の情報共有に関する事項
5. その他

【設立年月日】

平成27年4月22日

【構成団体】

公益財団法人日本サッカー協会
日本ブラインドサッカー協会
日本脳性麻痺7人制サッカー協会
日本ろう者サッカー協会
日本知的障がい者サッカー連盟
日本電動車椅子サッカー協会
特定非営利活動法人日本アンプティサッカー協会
特定非営利活動法人日本ソーシャルフットボール協会

【オブザーバー】

文部科学省スポーツ庁
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
有識者

日本財団パラリンピックサポートセンター（パラサポ）



1 目的

2020年東京パラリンピック大会の成功及びその後のインクルーシブな社会の実現を目指したパラリンピックムーブメントの推進を目的とする。

2 事業概要

① パラリンピック競技団体の基盤整備

② アスリートが競技に集中するための環境整備

③ パラリンピックの普及・啓発

④ パラリンピックボランティアの推進

⑤ パラリンピックの学術研究

⑥ パラスポーツの国際支援

⑦ 障がい者の文化・芸術支援

パラリンピック競技団体支援における3つの機能

日本財団パラリンピックサポートセンターは、3つの機能により、競技団体の組織基盤強化、活動の充実、2021年以降の自立化の推進を図ります。

- 機能①: **共同オフィス、共通バックオフィス**
→ オフィスを無償提供。団体運営に伴う業務をサポートし、競技団体の業務負担を軽減
- 機能②: **助成制度** → 新たな助成制度の構築により、競技団体の取組、活動の充実
- 機能③: **推進戦略** → 多くの競技団体が集まるメリットを活かし、2020年に向けた機運の醸成及び2021年以降の自立化の推進

